

# *The Economics of Control*

## *Principles of Welfare Economics*

### *Abba P. Lerner*

田村正興

「完全雇用の維持を保証することが政府の義務であり、これを阻害するどんな「健全財政」の原則も全く正当化できない」

#### 1. 著作の構成

著者アバ・ラーナーは1903年にロシアでユダヤ人家庭に生まれ、3才でイギリスに移住し、その後ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）で教育を受けた。LSEに勤め始め、ケンブリッジに半年間滞在した際にジョン・メイナード・ケインズと出会い、ケインズ経済学に傾倒した。「一般理論」出版と同年の1936年に、経済学者以外に向けた「一般理論」の解説（Lerner（1936））を執筆しているように、「ケインズのインナー・サークル以外で「一般理論」の本質と重要性を理解した最初の経済学者は、おそらくラーナーであった（Scitovsky（1984））」と言われる。1937年にアメリカに移住した後は様々な大学で教鞭をとり、マクロ経済学や国際経済学の研究を行った。1934年及び1938年の論文（Lerner（1934）, Lerner（1938））に見られるように、経済計算論争においてオスカル・ランゲらと同じく社会主義経済に対して肯定的な立場を示しており、また自身のことを社会主義者と呼んでいた（Scitovsky（1984））が、経済計算論争以降は、本著作にも見られるように価格・所得分配に対する政府の介入やケインズの政策を重視しながらも市場経済を基礎とする経済体制を支持している。ラーナーが共感していたのは、生産手段の社会的所有をはじめとする社会主義の手段や政策ではなく、民主主義・資源配分の効率性・平等な所得分配など社会主義の理想や目標であると言えるだろう。現在でも知られるラーナーの

研究内容として、市場の独占度を表すラーナー・インデックス、為替レートと貿易収支の関係を示すマーシャル・ラーナー条件やケインズ経済学の政策的含意である機能的財政の考え方などが挙げられる。特に、本稿の書き出しにも引用している機能的財政の考え方はケインズ経済学から得られる政策的含意を拡張したもので、ケインジアンとしてのラーナーの非常に重要な貢献である。

本著作は1944年に出版されたラーナーの主著であり、ピグーの“The Economics of Welfare” (Pigou (1920)) によって分析された経済厚生最大化という問題を、いわゆる新厚生経済学の立場から分析しており、その上でケインズの影響を色濃く受けたマクロ経済学の理論をも展開している。副題のPrinciples of Welfare Economicsにも見られる通り、理論や原理に重きを置いた著作であり、経済政策の提言としても、具体的な政策についてというよりは、あるべき姿や方針について提言を行っている。ラーナーはあるべき経済形態についてControlled Economy (調整経済) という概念を提示しているが、これは自由放任的な資本主義経済でも集産主義経済でもなく、経済的自由主義の下で政府が必要に応じて調整を加えるという、両者の利点を取り入れた経済形態と言える。そのため、本著作では自由放任的な経済および集産主義的な経済の両者が分析・比較対象としてしばしば取り上げられている。基本的な考え方としては、完全競争市場では多くの場合に望ましい資源配分が達成されることを示した上で、現実にはそれが歪められる市場の失敗、所得分配の問題や失業が発生するため、政府は市場に介入し、望ましい資源配分・所得分配となるように適切な方法で調整することが必要だと説いている。

本著作には邦訳<sup>1)</sup>があり、書名“The Economics of Control”は「統制の経済学」と翻訳されている。しかし、ラーナーは、Controlという単語を、集産主義や規制とは異なり、市場メカニズムを活用し機能させるために、必要に応じて市場に介入する方法として提示しており、これを政府による「統制」と呼ぶのは意味がやや異なって理解される可能性があるかと評者は考える。そのため、以下ではControlを「調整」、Controlled Economyを「調整経済」と記述する<sup>2)</sup>。

本著作の構成は以下の通りである。第2章から第19章までの本著作の前半部分では、厚生経済学の立場から所得が一定の下での経済厚生を理論的に分析している。一方、第20章から第29章までの本著作の後半部分では、ケインズの影響を受けたマクロ経済学の

1) 「統制の経済学—厚生経済学原理—」桜井一郎訳 文雅堂書店 1961年

2) マルクス経済学の流れを汲むレギュレーション学派の用語「レギュレーション」もまた日本語で「調整」と訳されており、これは政府だけではなく様々な経済主体間の経済的利害関係のあり方を指している。本稿で「調整」と言及するときにはこの意味ではなく、ラーナーの言うcontrol、すなわち厚生経済学の原理に基づいた政府による市場への介入を指していることに注意されたい。

立場から所得の変化を考慮にいて主に雇用や所得について理論的に分析している。

## 第1章「序論：調整経済」

第2-4章「財の最適配分」「所得の最適配分」「非調整経済における財の配分と所得の分配」

第5-14「単純生産Ⅰ」「単純生産Ⅱ」「単純生産Ⅲ」「競争的投機」「厚生方程式の再定式化、公平性と比例性」「複合生産Ⅰ」「複合生産Ⅱ」「限界変形率の逓減」「代替の弾力性と収穫逓減の法則」「生産費用」

第15-17章「不可分性Ⅰ」「不可分性Ⅱ」「固定要素」

第18-20章「長期と短期、レントと負のレント」「余剰と課税」「生産と時間」

第21-25章「利子、投資および雇用Ⅰ」「利子、投資および雇用Ⅱ」「失業と景気循環」「利子、投資および雇用Ⅲ」「資本、投資および利子」

第26-29章「貿易Ⅰ」「貿易Ⅱ」「貿易Ⅲ」「貿易Ⅳ」

## 2. 著作の概要

### 第1章「序論：調整経済」

第1章では、本著作において中心的な概念である調整経済とはどのような位置づけの概念なのか、またどのような問題に対処するための概念なのか述べている。調整経済とは、「私的企業も国有も、いずれも唯一の善とはみなさずに、この二つの教義の間に一つの進路を定めることである」<sup>3)</sup> (p2) とあるように、資本主義と集産主義の間に位置する概念である。ラーナーは、資本主義と集産主義の両者の利点を取り入れたものが調整経済であると主張する。ただし、自らが定義した調整という概念は、規制 (Regulation) とは異なり、また調整経済は混合経済 (Mixed Economy) と異なると言う。これは、現実の規制は、資源の最適な配分や分配を目的として行っておらず、また混合経済という用語は、政府が経済に介入する上で、ある統一的な原理が無い場合に多く用いられているからだとしている。実際に、以後の章でラーナーが具体的に展開する調整政策は、あくまで厚生経済学やマクロ経済学の原理から導いた、資源の最適な配分や分配を目的として行う政策であると言える。

この調整によってどのような経済問題に対処するのかについて、ラーナーは以下のように述べる。「調整経済が対処すべき3つの主要な問題は雇用、独占および所得の分配である」<sup>4)</sup>

---

3) この文章は、“Our task is to steer a path between the two dogmas, counting neither private enterprise nor state ownership as the only good” の訳である。

4) この文章は、“The three principal problems to be faced in a controlled economy are employment, monopoly, and the distribution of income” の訳である。

(p3). 以後の章では、具体的な調整政策として、機能的財政 (functional finance)、対抗投機 (counter speculation) および均等な所得分配の3つがラーナーの主な政策提言となるが、これらの政策はまさに雇用、独占および所得の分配という3つの問題に対処するためのものである。

また、第一章においても、自身の経済思想を詳細に展開しているわけではないものの、「社会主義の基本的な目的は、私有財産制度の廃止ではなくて民主主義の拡大である」<sup>5)</sup> (p1) という文章からも分かる通り、ラーナーの社会主義の理想や目標に対しての共感を見て取ることができる。

#### 第2-4章「財の最適配分」「所得の最適配分」「非調整経済における財の配分と所得の分配」

第2章では、限界代替率の考え方をを用いて、消費者行動を理論的に分析している。一方で、このような最適な財の消費には、消費者の合理性の限界や政府の規制の影響などで、常に達成されるわけではないことも強調されている。

第3章では、所得分配について理論的に分析している。ここでは、効用の基数性の下で、どのような所得分配が社会全体の経済厚生を最大化するかという問題を考えている。ピグーによる議論では、経済厚生を最大化するのは均等な所得分配であることを証明するのに、(1) 限界効用が逡減することに加えて、(2) 効用を得る能力 (効用関数) が全ての人々で同一であることが暗に仮定されている。しかし、ラーナーは2番目の仮定、効用関数が全ての人々で同一という仮定は尤もらしくないとして否定している。しかし、この仮定が無くとも、人々が自らの効用関数を知らない事前的な状況 (ただし自らの効用関数の確率分布は知っており、その確率分布は人々の間で対称的な状況) では、経済厚生を最大化するのは均等な所得分配であることを証明することに成功している。つまり、さほど強い仮定が無くとも、依然として均等な所得分配が経済厚生上望ましいことを示したと言える。厚生経済学を展開している本章でも、マクロ経済学を展開している後半の章でも、それぞれ異なる理由で均等に近い所得分配が望ましいという結論をラーナーは導いており、それ故に均等に近い所得分配は上述した本著作の3つの主な政策提言のうちの一つとなっている。ただし、本章での議論には次のような問題点がある。ラーナーの証明はあくまで社会全体の経済厚生が個人の効用に関して加法的 (additive) な場合であるため、フリードマン (Friedman (1947)) によって指摘されているように、人々が自らの効用関数を知っている事後的な状況であれば、ラーナーの結論とは逆に、不均等な所得分配が正当化される

---

5) この文章は、“The fundamental aim of socialism is not the abolition of private property but the extension of democracy” の訳である。

根拠となってしまう。この問題は後にアマルティア・センによって次のような形で解決された。Sen (1973) によれば、上述した経済厚生加法性の代わりに、凹性を仮定するだけで、事前的な状況において均等な所得分配は依然として正当化される上に、事後的な状況でも必ずしも不均等な所得分配が正当化されるわけではない。

第4章では、非調整経済、つまり現実のアメリカ経済を念頭において、財の配分や所得の分配に関するこれまでの最適な状態がどのようにして歪められるのかを論じている。提示されている例は、消費者の無知、広告による情報操作、独占、政府の作付け制限や割り当て制度である。これらが最適な財の配分や均等な所得をもたらさないことを指摘している。これらの問題に政府が対処する手段として、本著作の3つの主な政策提言の一つ、対抗投機 (counter speculation) の概念が提示されている。対抗投機とは、政府が社会的に最適な市場価格を計算し、実際の市場価格がその価格と異なっている場合には、政府が取引の仲介をすることで、その価格になるよう誘導する政策である。例えば独占によって企業が高い価格を設定している場合、政府の「対抗投機局」は社会的に最適な価格 (限界費用に等しい) を計算し、その価格ならば十分な量 (理論的には無限量) の財を購入し、消費者に売るという取引の仲介を行うことを表明する。これにより、企業は社会的に最適な価格で財を売ることになり、経済の資源配分は完全競争市場と等しく効率的になるという。この提案に関しては、フリードマン (Friedman (1947)) やミード (Meade (1945)) の本著作に対する書評でも批判を受けている。フリードマンは「最適な価格をそもそも政府は計算する能力を持たない」と述べており、ミードは「最適な価格に本当に下がるのかどうか不明で、結局は独占価格で政府は財を購入することになるのではないかと述べている。対抗投機の考え方は本著作の政策提言の中でも大きな比重を占め、それ故に調整経済の根幹であるはずだが、確かに実行可能性の点ではラーナーの議論の歯切れは良くない。フリードマンの指摘する政府の計算能力に関しても、ラーナーは、政府が「経験を積むに従いますます正確に推定できるようになり、またいつそう長い期間にわたって価格を保証できるようになる」<sup>6)</sup> (p55) という非常に楽観的な見方をしている。

第5-14「単純生産Ⅰ」「単純生産Ⅱ」「単純生産Ⅲ」「競争的投機」「厚生方程式の再定式化、公平性と比例性」「複合生産Ⅰ」「複合生産Ⅱ」「限界変形率の逡減」「代替の弾力性と収穫逡減の法則」「生産費用」

第5-7章は生産に関する理論である。まずは完全競争の場合を考察し、その諸条件が満

6) この文章は、"With experience it will be able to estimate more and more accurately and to guarantee for longer periods" の訳である。

たされない場合として独占の弊害を理論的に考察している。完全競争は適正な利潤を経営者にもたらす。そこで政府は上述した対抗投機を政策として行う必要性が出てくるのであるが、それに加えてここで論じている政策に私的企業と公的企業の競争がある。公的企業が社会的に最適な価格付けを行い、市場において私的企業と競争をすること、それをラーナーは自由企業 (free enterprise) 制度と呼んでいる。この自由企業制度は、対抗投機と同じく、競争の結果、社会的に最適な価格付けをもたらす、調整経済の効率性を担保する制度であると言える。

第8章では、投機の意義を論じる。利潤動機に基づいた投機は、生産の資源配分を効率的なものとするために大きな意義があると主張する。ただし、ラーナーの主張する投機は資産市場での株式や債権の売買を指すのではなく、より高い利潤を得られる市場に対してより多くの生産要素を投入する企業の活動を指す。

第9章では、限界費用＝価格をはじめとする、今日においても良く知られている効率的な資源配分が満たすべき条件を詳細に検討している。

第10-14章では、生産の理論をさらに一般化して展開している。これまでの単純生産の場合から複合生産の場合に分析対象を移したときに、第5-7章での分析内容がどのように変化するかを分析している。

#### 第15-17章「不可分性Ⅰ」「不可分性Ⅱ」「固定要素」

第15-17章では、独占ではなく、生産要素や生産物の不可分性によっても効率的な資源配分が達成できないことを論じる。この不可分性のある産業の例としては、固定費用の大きい水道事業や一部の重工業が挙げられる。すなわちこれらの章の分析は現代の経済学で言うところの費用逓減産業に対する分析に当たる。このような産業では、対抗投機は企業に赤字をもたらすだけであり、有効な政策とは言えない。公的企業が企業を運営するか、もしくは補助金政策などにより、社会的に最適な生産が達成できるという、現代でも妥当でかつ現実経済で実践されている政策が提案されている。

#### 第18-19章「長期と短期、レントと負のレント」「余剰と課税」

第18-19章では、どのようなレントに対してどのような課税が行われるべきかを論じる。所得税、累進課税、貯蓄への課税などのあり方を取り上げ、当時のアメリカの政策への批判と、あるべき制度について提案を行っている。

#### 第20-25章「生産と時間」「利子、投資および雇用Ⅰ」「利子、投資および雇用Ⅱ」「失業と景気循環」「利子、投資および雇用Ⅲ」「資本、投資および利子」

「ケインズとその時代を読む」上で最も注目したいのはこの第 20-25 章である。上述したように、これまでの内容は、所得が一定の下での分析であり、いわば厚生経済学やミクロ経済学による経済分析であった。他方、第 20-25 章では所得が変化する場合の分析であり、動学的な分析と合わせてラーナーのケインジアンとしてのマクロ経済分析である。ケインズの経済政策論におけるラーナーの重要な貢献である、機能的財政の考え方もここで展開されている。第 20-25 章の内容は、これまでとは異なる理論を基礎として議論が展開されているため、やはり以前の章とは論理展開に隔たりがあることは否めない。これは当時のケインズ経済学にミクロ的基礎の無いことによるが、ラーナーはそれでも利子率に対する消費の反応や所得分配について、これまでのミクロ経済学的な分析ツールを用いようと試みており、ケインズ理論とミクロ経済学の「接合」に向けての深い考察が背後にあることが分かる。

第 20-21 章では、まず、利子とは何かが論じられる。利子は本質的に時間の概念の中で定義されるものとして、利子と財の価格変化の関係を分析している。その上で、利子と投資の関係について分析されている。利子率が低下するとそれに合わせて投資の限界効率も低下する必要がある、それはつまり投資が増加することを意味する。政府は利子率の操作を通じて投資を調整することができることが説明されている。

第 22-23 章では、雇用水準がどのように決定されるかとともに、何故現実には完全雇用が達成されないのかを論じている。分析の基となっているのはケインズ理論である。すなわち「雇用は投資によって決まる。投資は利子率によって決まる。利子率は貨幣への流動性選好と貨幣供給によって決まる」<sup>7)</sup> (p277) と考えている。完全雇用が達成されない理由としては、賃金の硬直性、要素価格の硬直性、独占による価格の高止まり、流動性選好の高い利子率弾力性や利子率の最低限度の存在などを挙げている。

また興味深いのは、第 3 章では所得一定の下で、所得分配が経済厚生に与える影響を分析したが、ここでは所得が変化する場合で、所得分配が雇用水準に与える影響を分析していることである。「景気循環の根本的な原因は、非常に不平等な所得の分配による需要の不足である」<sup>8)</sup> (p296) 「投資の不足の主な原因は消費の不足にある。消費の不足の原因は極端に不平等な所得分配にある。不平等な所得分配は、貧しい人々が消費することを妨げ

---

7) この文章は、"Employment is determined by investment, which is determined by the rate of interest, which is determined by liquidity preference and the supply of money" の訳である。

8) この文章は、"The fundamental cause of business cycle is the inadequacy of demand because of the very unequal distribution of income" の訳である。

ている。一方で裕福な人々は所得の大部分を貯蓄しているのだ。」<sup>9)</sup> (p296) つまり、所得分配が均等になれば消費性向が大きくなり、乗数も大きくなるため、所得水準は大きくなる、ということである。しかし、ここでラーナーは「消費性向に対してかなりの影響を与えるほどに大規模な所得再分配政策は、実質的には調整経済による政策と言えるが、これは多くの資本主義者によって「社会主義」として攻撃されるであろうから、われわれは、ここでは消費性向を与えられたものとみなす」<sup>10)</sup> (p277) という理由もあり、あまり詳細に分析を行っていない。しかし、基本的には、第3章と理由は違えども、均等な所得分配の経済合理性を再度強調している。加えて、不景気のときに政府支出を切り詰める「健全財政」は不況をより深刻にすると論じ、不景気のときに政府支出を増やす「不健全財政」の意義を説いている。

第24章では、今日でも広く知られている、機能的財政 (functional finance) という概念を提示している。これは、財政の決定において考えるべきは、あくまで景気循環の調整という機能面であり、財政赤字や公債残高など調達面は問題とはならない、という概念である。財政支出は、有効需要の調整という機能面から意思決定を行うべきであり、歳入や財政赤字は問題とはならない。また公債の発行や償還に関しては、それが利子率を通じてどのように投資に影響を与えるかという機能面から意思決定を行うべきであり、公債残高や財政赤字は問題とはならない。これはケインズ経済学の含意を、財政論に拡張することで生まれた政策提言であり、ラーナーのケインジアンとしての大きな貢献である。

しかしながらこの機能的財政論は、これは当時の経済学者や財政学者から大きな批判を受けることになる。機能的財政論は、当時支配的であった健全財政 (sound finance) 論とは全く構造の違う考え方である上に、政策的含意も対立するものだったからである。健全財政論と機能的財政論の対立を明確にするために以下の例を考える。いま有効需要が不足し、経済が不況に陥ったとする。このとき、所得の減少によって税収も減少するため、健全財政論によると財政収支のバランスを取るために財政支出も減少させなければならない。しかし、機能的財政論によると、財政支出の有効需要を拡大する機能面を重視するため、逆に財政支出増大を要請するのである。ラーナーは、健全財政は不況期に有効需要を縮小させて不況をさらに悪化させると考え、健全財政論を攻撃している。ラーナーは理論家ら

---

9) この文章は、“The inadequacy of investment is mainly due to inadequacy of consumption. The inadequacy of consumption follows from the extremely unequal distribution of income which prevents the poor from consuming while the rich naturally save a large part of their income” の訳である。

10) この文章は、“Since an attempt to redistribute income on a sufficient scale to make an appreciable difference to the propensity to consume really belongs to the controlled economy, and would be denounced by many capitalists as” socialism, “we may here take the propensity to consume as given” の訳である。

しく、この機能的財政の考え方を発表する際に、本稿の書き出しに引用した文章「完全雇用の維持を保証することが政府の義務であり、これを阻害するどんな「健全財政」の原則も全く正当化できない」<sup>11)</sup> (p302) に見られるように、例外を認めないようなラディカルな表現で健全財政論を批判した。政策的含意の対立だけではなく、このこともまた、機能的財政の考え方が提示された Lerner (1943) や本著作の発表当時に大きな反発と批判を受けることとなった原因の一つだろう。Scitovsky (1984) によると、ケインジアンのエブセイ・ドーマーは当時を以下のように回想している。「(Lerner (1943) を読んで) 私はカッとになって自分のオフィスを出て、マズグレイヴのオフィスへ駆け出したが、マズグレイヴもまた同じ理由で私のオフィスに走って来ていたよ。我々はラーナーに対して反論する論文を書こうと決めたんだ」。Colander (1984) によると、当初はケインズも機能的財政の考え方に反対していたばかりか、公然と罵ってさえいたとのことである。ただし、ケインズはその後考えを変えて機能的財政の考え方を肯定的に評価している。例えば 1944 年の本著作の出版後、ケインズはラーナーに宛てた手紙で本著作の 24 章を賞賛しており、またそれ以後も様々な場でラーナーの機能的財政の考え方を発表し、紹介している。ケインズが機能的財政の考え方を認めるようになってからは、それまでこの新しい考え方に反発していた多くの他のケインジアン達もすぐにこの考え方を取り入れるようになったという。

さて、この機能的財政により、人々は所得・消費の増加を通じて便益を得るが、この受益を社会的配当 (social dividend)<sup>12)</sup> と呼んでいる。そして、この社会的配当は「その受益者の労働供給とは独立でなければならない」<sup>13)</sup> (p267) という。これは、財政支出によって、もし労働の限界生産物価値が賃金と異なる水準になれば、労働者の労働意欲が歪められてしまうからである。さて、前章までで既に景気変動に対して政府支出の拡大が効果を持つことを確認したが、この機能的財政が有効に働くためには、何故国債の発行額や残高が問題とはならないのかを考察する必要がある。

国債の発行額や残高が問題とはならない理由について、ラーナーは興味深い議論を展開

11) この文章は、“a duty of the government … to ensure the maintenance of full employment, and that any so-called principle of “sound finance” that might interfere with this task can have no possible justification” の訳である。

12) 社会的配当とは、市場社会主義 (market socialism) の考え方において、企業が得た利潤を人々に分配することを指すが、ラーナーはこの考え方をケインズ経済学にも拡張していると言える。すなわち、財政政策による所得・消費増加の便益は人々に分配されると捉え、これをも社会的配当と呼んでいる。

13) この文章は、“The payment of a social dividend, which enables this to be done, must be independent of the amount of work done by the recipient” の訳である。

している。それは、国家は国民に保有された国債によって破産することはなく、対外債務だけが個人的な債務と同じようにその国を貧困にする、という議論である。いま、政府の発行した国債が自国民によって保有され（内国債）、財政支出を増やしたとする。この国債は将来世代への負担となり、将来貧しくなるだけであるという主張がなされがちであるが、ラーナーはこれを否定している。それは、将来、国債の償還がなされる時点で、政府は増税して市民から購買力を奪う必要があるものの、償還も同じ世代の市民になされるので、結局は将来時点で、ある市民から別の市民に購買力を移転するだけだからである。国債の負担は、一つの企業の債務の負担とは性質が異なる。一つの企業の債務の負担は、確かに将来のその企業の負担となり、将来その企業は貧しくなってしまう。しかし、マクロレベルで国の債務発行を考えた場合、将来その債務を償還するのも、受け取るのも同じ国の中の市民であり、国が企業のように債務を将来負担するのではない。国債の利子に関しても同様である。将来利子を支払うのも、受け取るのもやはり同じ国の市民であり、同じく単なる購買力の移転にすぎない。一つの経済主体の債務と、マクロで見た国の債務は全く性質が異なり、それゆえに財政赤字は問題とはならないとラーナーは主張しているのである。しかし、この議論が正しいとしても、問題となる場合があると考えられる。それは対外債務である。外国から国債が購入された場合、将来世代は購買力を国内から海外に移転せねばならない。これは将来、マクロで見た国を貧しくする可能性がある。ただし、残念ながら、ここでラーナーは対外債務のもたらす問題について詳細に検討していない。

また、ラーナーは経済厚生分析をマクロ経済学にも持ち込もうと試みている。例えば、政府支出はそれが仮に極めて収益の低いものであっても雇用を増加させる効果があることを認めた上で、「政府は公共支出と民間支出の社会的限界利益を等しくしようとするべきである。ここではまた、雇用の増加から生じる間接的な社会的限界利益をも考慮に入れるべきである」<sup>14)</sup> (p316) と主張している。つまり、公共支出の総額だけではなく便益まで考慮にいれるべきだと言う。穴を掘って埋めるような公共支出より、やはりそれ自体が便益をもたらす公共支出の重要性を強調しているとも捉えることができる。

第25章は第21-24章で取り扱われたマクロ経済学の概念の一部についてより詳細に検討している。興味深いのは資本の限界効率と投資の限界効率を区別している点である。ラーナーは投資の決定において重要なのは資本の限界効率ではなく、投資の限界効率であることを指摘した上で、ケインズが資本の限界効率表と呼んだものは本来、投資の限界効率表と呼ぶべきだと主張している。

---

14) この文章は、“The government should try to equalize the msb of public and private spending, counting also the indirect msb from increased employment” の訳である。

### 第 26-29 章「貿易 I」「貿易 II」「貿易 III」「貿易 IV」

最後に、第 26-29 章では、貿易について考察している。利子率の差が対外投資の大きさに影響を与えること、それにより国内需要が変動することを述べている。また、保護主義的な政策は報復によってお互いを貧しくすること、また対外資本投資は外国の「悪感情を防ぐために」<sup>15)</sup> (p366) 制限された方が良いとする。金本位制については、金の流出を防ぐために各国の利子率引き上げを招きがちであり、このことは「激的な失業をもたらす」<sup>16)</sup> (p372) と警告している。

### 3. 著作の現代的意義

本著作は理論的分析を中心としており、消費者行動、費用提言産業や投資の限界効率など、現代でも標準的に経済学の体系となっている内容を含んでいる一方で、競争政策、所得分配、政府支出と財政赤字など、現在でも経済学の大きな問題となっている内容をも多く含んでおり、示唆に富んだ考察がなされている。ここでは、特に本著作で強調されている、対抗投機、均等な所得分配、機能的財政の 3 つの政策提言を含めて、ラーナーの分析の現代的意義および示唆について考えてみたい。

対抗投機の考え方は、政府と民間企業の取引のあり方に対して示唆を与えるだろう。対抗投機とは、政府が消費者の代わりに、独占企業に対して価格が下がるように需要を調整するというもので、理論的には価格を下げて効率的な資源配分を達成できる可能性がある。しかし、ミード (Meade (1945)) の指摘にある通り、実際の政策運営を考えた場合には、独占企業と政府の交渉の中で価格を下げるメカニズムやインセンティブがあるのかどうか考える必要がある。現代においては、政府が民間企業と取引をする場合、例えば公共事業の受注を例にとっても受注価格は上がり、非効率な取引となることはしばしば観察される事実である。対抗投機の運営方法を考えることは、このような政府と民間企業の取引のあり方に対してメカニズムやインセンティブの面から再考することの重要性を考えることに繋がるだろう。

所得分配がマクロ経済に与える影響に関しては、現在も経済学で研究が進んでいるトピックであり、議論を拡張することに意義があるだろう。例えば所得分配は、ラーナーによって分析されている消費性向への影響に加えて、財の普及にも影響があると考えられる。しばしば市場で見られるように、高所得者のみが高品質・高価格の製品を需要するとする。

15) この文章は、“Foreign lending might well be limited for the sake of preventing ill feeling” の訳である。

16) この文章は “This may lead to severe unemployment” の訳である。

このとき、均等な所得分配より、ある程度高所得者が存在した方が、企業にとっては高品質・高価格となる新製品を開発するインセンティブが大きいだろう。この例は、所得分配がある程度不公平な方がイノベーションおよび財の普及を促進することを示唆している。この例の他にも、所得分配がマクロ経済に与える影響は他にも様々な形があり得るだろう。

機能的財政の考え方は本著作の出版以降、広く世の中に浸透し、また実践されてきているため、現代的という以上に、歴史的な意義がある。しかし一方で、現代の日本経済においては、既に国債の発行残高は非常に高水準であり、国債の発行額や残高を問題としない機能的財政の考え方の是非を問い直すことが必要だろう。

国債の発行額や残高が問題にならない理由として、上述したようにラーナーは、内国債が企業の債務とは異なることを強調している。個人や企業の債務は彼らの将来の負担となるが、内国債の購入と償還は一国内での単なる所得移転であるため、内国債は国全体の将来の負担とはならないという主張である。例を挙げるとすれば、もしある人が公営ギャンブルで多額の借金を作ればそれはその人にとって将来の負担となるが、一方で、家族内で賭け事をして父親が母親に借金をしたとしても、それは将来において家族内の所得移転が起こるだけであり家族にとっての将来の負担とはならないということである。このような主張は現代ではあまりなされていないが、論理的には納得できるものである。正しければ、現代の日本経済において多額の国債残高が将来の負担となるとの主張に対して意義のある反論となるだろう。

ただし、このラーナーの議論に対して、いくつかの問題点および議論すべき点も指摘しておきたい。第一に、労働のインセンティブに与える影響の問題が挙げられる。将来の国債の償還あたって、多くの租税は労働者の賃金に対する所得税の形で徴収されると考えられる<sup>17)</sup>。そうすると、確かにそれは将来時点での個人間の所得移転に過ぎないが、その一方で労働のインセンティブを歪めるはずである。将来の勤労世代が、賃金所得のうちより大きい割合を所得税の形で徴収されるのであれば、賃金所得を得ることの意義が小さくなり、労働意欲を失ってしまい、これは国内総生産・総所得の減少に繋がる。換言すれば、将来においての国債の償還は個人間の所得移転に過ぎないので、直接的に総所得を減少させるわけではないが、勤労世代の労働意欲を削ぐことにより間接的に総所得を減少させ得るということである。これは、上記の例で言うと、家族内での賭け事であっても、借金の額が大きければ、父親が稼いでいても母親への返済に多くを費やすことになるため、父親

---

17) もし一括税（賃金や利潤の水準とは無関係に課される人頭税のような租税）による課税が可能ならば、理論的には労働供給の減少は起こらないことが考えられる。しかし、ここではより現実的な課税である所得税による課税を考え、労働供給の減少が起こる可能性を考察している。

の労働意欲が損なわれて、結果として家庭が貧しくなるということである。Meade (1945)も指摘しているように、このような将来の労働のインセンティブを歪めることは、事実上将来の負担となる可能性がある。ラーナーは、公共支出がもたらす所得や消費の増加という便益(社会的配当)について、それぞれの人の労働とは無関係に与えられなければならないと主張しているが、これは公共支出が労働供給のインセンティブを歪めないための主張であった。しかし、公共支出のための資金調達に関しては、上述の通り、労働供給のインセンティブを考慮に入れていないように思われる。

第二に、所得の分配に与える影響の問題が挙げられる。内国債の購入と償還が一国内での単なる所得移転だとしても、その所得移転が所得分配を不平等にするならば、やはり消費や投資に影響を及ぼす可能性がある。将来国債の償還を受ける人々に高所得者が多ければ、将来の所得は不平等になり、経済全体の消費性向は小さくなるだろう。この意味でも国債の発行額や残高は事実上将来の負担となり得る。

第三に、対外債務の問題が挙げられる。このラーナーの議論は内国債については当てはまるものの、対外債務の増加はやはり一国にとって負担となるはずである。内国債と対外債務の役割の違い、マクロ経済に与える影響や必要な政策についてはより深い考察が必要だろう。

本稿に対して丁寧かつ建設的なコメントを下さったレフェリーの方々には深く御礼申し上げます。

### 参考文献：

- D. Colander "Was Keynes a Keynesian or a Lernerian?", *Journal of Economic Literature*, Vol. 22, No. 4, 1984, pp. 1572-1575.
- M. Friedman "Lerner on the Economics of Control", *Journal of Political Economy*, Vol. 55, No. 5, 1947, pp. 405-416.
- A. P. Lerner "Economic Theory and Socialist Economy", *The Review of Economic Studies*, Vol. 2, No. 1, 1934, pp. 51-61.
- A. P. Lerner "Mr. Keynes' 'General Theory of Employment, Interest and Money'", *International Labour Review*, Vol. 34, No. 4, 1936, pp. 435-54.
- A. P. Lerner "Theory and Practice in Socialist Economics", *The Review of Economic Studies*, Vol. 6, No. 1, 1938, pp. 71-76.
- A. P. Lerner "Functional Finance and the Federal Debt", *Social Research*, Vol. 10, No. 1, 1943, pp. 38-51.
- J. E. Meade "Mr. Lerner on 'The Economics of Control'", *The Economic Journal*, Vol. 55, No. 217, 1945, pp. 47-69.
- A. C. Pigou "The Economics of Welfare (1st edition)", 1920.
- T. Scitovsky "Lerner's Contributions to Economics", *Journal of Economic Literature*, Vol. 22, No. 4, 1984, pp. 1547-1571.
- A.K. Sen "On ignorance and equal distribution", *The American Economic Review*, Vol. 63, No. 5, 1973, pp. 1022-1024.

